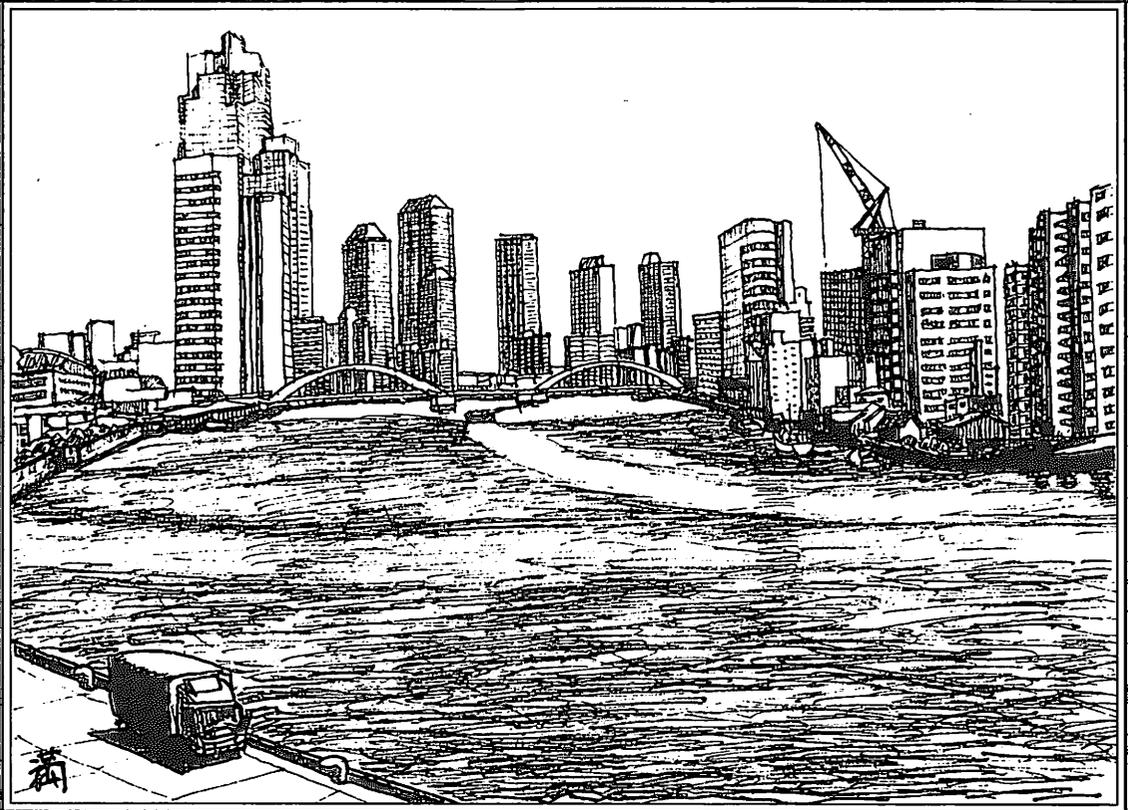


1987年12月14日第三種郵便物認可
2000年3月15日発行・毎月1回15日発行

2000.3
通巻201号

東京



東京自治問題研究所

月刊東京

THE MONTHLY MAGAZINE

TOKIO

INSTITUTE OF TOKYO AUTONOMY AFFAIRS

東京

2000.3.15

No. 201

東京自治問題研究所

E-mail: to-jitiken @ msj. biglobe. ne. jp

巻頭 東京インプレッション

「草加事件」最高裁差し戻し判決が示すものは何か 清水 洋

200号記念特別座談会 Part 1

自治体労働者と地域住民との連携が暮らしやすい地方自治を創り出す

..... 出席者 吉田紀世子さん、中島剛二さん、加藤哲郎さん 2

2000年度都予算分析 ①

暴走する「石原構造改革」2000年度東京都予算案批判

..... 地方税研究会 亀井 澄男 9

風のおもかげ 第6回

グラスゴウの少年 今村 美紀 14

西新宿の風見鶏 ④

電光石火 木下 太郎 16

小学校選択自由化問題緊急ルポ 選ばれる「学校」選ぶべき「教育」

第2回 日野市「基本方針」をめぐって 織田 和家 17

文化の花道 環境と文化の物語 ⑦

重力を引きちぎり征く春の空 ～『ロケットボーイズ』～ 安東 誠 22

窓 福家俊朗 浜川清 晴山一穂 編

『独立行政法人－その概要と問題点』 小玉 重夫 24

図説 東京の福祉実態 ⑮

実質収支比率の推移

－すべての自治体の財政が苦しくはない－ 東京の福祉研究会 26

諫鼓を打つ ⑬

「超」保守からの体制批判－東京都の外形標準課税の導入 北 哲雄 28

異邦人のうた ⑫

本当の自立 田村 文 29

月刊「東京」通巻200号記念

月刊「東京」総目録② 第111号～第155号 月刊「東京」編集部 30

200号記念特別座談会 Part 1

自治体労働者と地域住民との連携が 暮らしやすい地方自治を創り出す



吉田紀世子さん
「東京海上跡地」から大学通りの環境を考える会
市民自治大学実行委員
生活クラブ生協副消費委員長



加藤哲郎さん
一橋大学社会学部教授
東京自治問題研究所理事



中島剛二さん
前東京都庁職員労働組合副委員長
東京自治問題研究所理事

司会 本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の座談会は、月刊東京の二百号記念として企画しました。

昨年、の国会で地方分権一括法が通りました。これからは地方の時代であると言われております。しかしその一方で、「税源委譲」の論議に見られますように、財源的にはなんら変わるところがなく、骨抜きの状態にあると言えます。そうしたなかで全国的に見ますと、吉野川可動堰建設反対の住民投票に端的に見られますように、大型公共事業を進める国に対して住民が幅広く運動を展開して食い止めています。

住民が暮らしやすい地方自治を創るためには、自治体労働者と地域住民との連携が大切であるといえます。

そこで本日は、市民運動・労働運動それぞれの分野でご活躍されている方がたにご出席いただき、今までの運動の蓄積や取り組みの中で感じられたことを語ってもらいながら、労働運動と市民運動の連携について考えていきたいと思います。

それではまず加藤先生から、民主主義の歴史展開のなかで、市民運動が果たしてきた役割と現在抱えている課題、そして今後の展望といったお話を

お願いします。

加藤 政治学の世界では、デモクラシーを守り発展させていくうえで社会運動が重要なことは当然です。その中で一般に、労働運動は伝統的または従来型の社会運動と位置付けられ、市民運動は新しい社会運動と位置付けられています。二十世紀のある時期までは、政党や労働組合が重要な役割を担ってきましたが、環境問題や女性問題の高まりの中で、世界的にも多様な市民運動が登場してきました。NGOやNPOがそれです。アムネスティーやグリーンピースなど国際的つながりもあります。また、地雷禁止条約を実現した運動や、国境を超えた医師団にはノーベル平和賞が与えられました。これらは、二十一世紀型の新しい運動と言われます。

その一方で、労働運動がお大きな力を持っている国もあります。保守系・宗教系のNGOやNPOもあり、市民運動だけが先進的な役割を果たしているわけではありません。労働組合で市民運動の活動家である場合もあります。「古い」「新しい」とはいちがいには言えないのです。

日本の労働運動の組合員数は約千三百万人ですね。生協加入者が約千四百万人です。ついでに言いますと、日本の個人株主の数もこれと同じくらいだと言われます。実際は、職場で労働組合員である方が、地域では市民運動に加わり、また一方では消費者で生協の組合員であるという風に、人格的には一致している場合が多く、そのつどアイデンティティを使い分けています。これを政治学では、重層的メンバーシップと呼びます。

二十世紀末の大きな社会構造の変化の中で、いろいろな人たちが、いろいろな属性を持ちながら、時どきの問題に対して、市民として、労働者として、あるいは生協組合員として、子どもの親として、それぞれの生活者としての属性に応じて社会運動にアプローチしているのです。

吉田 私の住んでおります国立市では、一九八九年から容積率が緩和されました。マンション建設に関する問題があちこちで起きてきました。上原市長の誕生は、こうした問題に苦しむ市民が、このままではいけないと思いついた候補者を立てて選挙を戦い勝ち取った成果なのです。このことによって、私たちは市民自治を尊重する行政指導によって

東京海上跡地問題に取り組んでいます。

国立市には本当にいろいろな運動団体があります。ですが、日頃は横のつながりが悪いのです。たとえば、水問題一つとっても、自然保護団体が一つにまとまることはあまりありませんでした。しかし「東京海上跡地」から大学通りの環境を考える会には多くの団体が加盟をしてくれて、すでに二十団体近くが加盟しています。これはかつてない運動の広がりになっていると言えます。

これには、大学通りで起きたことにその原因があると思います。大学通りは、歩道橋事件が起きたり、景観裁判が闘われていますように市民にとっても愛されている通りなのです。例えば、私たちは二〇メートルの並木以下という高さ制限を暗黙の了解で守ってきました。それが今回は、裏切られたという思いで私たちは立ち上がったのです。

私たちが日々取り組んでおります運動の中で、マスコミに注目されまされたのは署名活動です。一回目の計画の見直しを求める陳情署名には、五万人の方から署名を頂きました。そして、地区計画の条例化に関する署名では、国立市の人口に匹敵する七万人という数になりました。国立駅前でピラ配りをしておりますと、千枚もあったピラがあつという間になくなってしまうました。それくらいこの問題は、みなさんに関心を持たれているのだということがよくわかりました。

中島 都庁職（東京都庁職員労働組合）で昨年まで副委員長をしておりました中島です。都庁では、職場の中に二つの組合を作らないという考えのもとに、都職労で知恵を出した結果、一部を除けば九七・八%が組合員として結集しています。日本の自治体のなかでも極めてまれな組織のあり方だと思えます。都庁職は多数決では決定しませんが、すべて合意のもとに運動方針を提起し、東京都との交渉組織として活動しています。

鈴木都政のときは、内部努力の強化や、バブル経済のもとでさんざん金を溜め込んできました。それが今でも残っています。「基金は底をついた」と言いながら今回も財政基金の取り崩しとして一十億円という金額が出てくるのです。ところが、青島都政になりますと、一番期待され

た臨海副都心開発の抜本的な見直しについては、最終的には手がつかないという結果でした。石原都政では東京湾全体に広げて開発規模を現在の四四〇ヘクタールの十倍にするといっています。とどまるところを知らないという状況です。

この問題は、公務労働者である自治体労働者を組織している労働組合がどうするかが問われているのだと思います。

都庁職では、五年前に研究者の協力を得て、東京都の財政がどうなっているのかの、分析と提言を載せたパンフレットを作成しました。さらに昨年七月に都が出した財政再建推進プランを分析するパンフレット『東京の暮らしの再生をめざして』を新たに九月に発行しました。

パンフレットの内容を都民のみなさんへどうやって伝えていくかを考えたのですが、駅頭でビラをまくといつてもなかなか受け取ってほもらえません。そこで、各戸配布を考えました。百五十万枚のビラを作成しまして七千人の組合員が、都内では二世帯に一軒、多摩も含めますと四・五世帯に一軒の割合で配布することができました。

この時の反応は、電話やFAXで七百通以上あり、そのうち約三十通は批判的な文書でしたが、私たちの主張に賛同する意見がほぼ圧倒的でした。また以前から取り組んでいたものとして、都民団体のみなさんと予算要求に関する交流です。土曜日の午後半日かけてやっているのですが、青島都政最後のころは、予定した会場に入りきらなくなっていました。

私たち東京都の職員は、どんな仕事をしていくのか、またそこで自らの権利をどう確立していくのかという問題を、私たちの要求だけではなく市民団体との要求運動や協力の中で確立していけると考えています。司会 ありがとうございます。市民運動と労働運動それぞれから伺ってきましたが、それではこちらから二・三質問をしたいと思います。

まずは、労働運動からお伺いしたいと思います。都庁職として財政再建推進プランの実態を都民に知らせる活動を通して、都民からどのような反応があったのか。市民運動との対話を定期的に進めているということでしたが、その中で、自治体の労働運動に苦言などあったのでしょうか。

うか。また、いろいろやり取りをしていくなかで成果を見出せたとすれば、それはどういった内容なのか、それが一点。

そして、自治体の職員は行政官であり、家に帰れば市民であるという多重的パーソンナリティーということですが、その中で感じられる矛盾など、組合員の声から特徴的な問題がありましたらあげていただきたいと思います。

市民の側に立った

自治体を創るために

中島 率直に言いますと、東京という広い地域に責任をもつ都庁に働く職員として、まだ、緒に付いたばかりだと思います。という点が一つ。それからもう一つは、都道府県行政が主ですから、区市町村の行政と一体になってどうするかという問題があります。たとえば、今度の財政再建推進プランや予算案もそうですが、東京都の予算をどうするかということが直接区市町村に跳ね返ってくるんですね。たとえば、老人医療費についてもそうですが、国は七十歳からやっています、都は六十五歳からやっています。それを区や市町村にも負担させています。老人福祉手当の場合で言えば、六ヶ月以上寝たきりにならないと支給されないので、区や市町村にしてみればそんなには待てません。前倒しで支給することになります。このように国や区市町村をトータルに見るところまでは行ききれていません。それが率直なところではないかと思っています。

そんな中で直接来られて苦言を言われる方は少なくって、電話やFAXなどで頂くものが多いです。なるべくそれにはお答えしていますが。労働者であり、市民であるというところでは、都庁職では扱いきれませんが、個人がやらざるを得ないのです。しかし、職員と市民運動という関係から考えますと、いろいろ考えられることはあります。例えば私の職場で言いますと、不動産取得税という税金がありますが、これは不動産を買ったときにつく税金です。土地を購入したり、家を建てたりしたときから六十日以内に申告しなければ、住宅減免対象から外す法案が出

された時に、全国の地方税労働者が国会に要請に行つて、付帯決議をつけさせて、六十日以内に申告しなくても職権で減免できることになりました。ところが、土地を買つておいて、家は二年以内に建てるといったことがあります。これは両方合わせて減免になるのですが、土地だけ買つてしまうとそれに対して取得税がかかつてしまうのです。それを知らずに払つてしまう。あとで家を建てるとそれに対してもかかつてしまうので払うことになる。

両方合わせると減免になるにもかかわらず払つてしまうという問題が起ります。こうした場合、職員の専門性と市民の側に立つて法運用するという方向に行くのか、そうではないのか、非常に大きな分かれ目になります。また、労働経済局の畜産試験場では、東京の農業の発展のための研究をしています。たとえば豚の品種改良研究でX豚という豚を生産しました。これは、長年研究した成果として農家へ分けていくわけです。しかし、こうした試験研究機関職員を定数削減ということで切つていく。大学でもそうだと思いますが、成果が短期間で現れないと、その研究はだめということ切つていくことになれば、行政が市民、都民のために働く役割を切られていってしまいます。

加藤 質問が二つほどあります。一九七五年の公労協スト権ストのあたりから、労働運動の存在感が全体として弱くなつてきました。財政赤字と、人員の問題を攻撃されて、いわゆる革新自治体が次々に崩されまして。連合という新しいナショナルセンターができましたが、組織率が減り青年が入つてこない、こうした問題を抱えて九〇年代にはいりませんでした。九〇年代になりますと新自由主義の小さな政府論・規制緩和の圧力が強まり、バブル崩壊の不況も重なつて財政問題にかんする攻撃が激しくなり、昨年の都知事選挙でも職員削減問題が争点となりました。

今のお話で、職場を守るという点でがんばり、具体的な仕事の上で市民との連携を図ってきたというお話でしたが、人員削減問題では、労働組合として「職員はこれだけ必要だ」ということを、知事や都の管理者に対してだけでなく、市民の側に対してわかりやすく訴えるという活動

があまり見えてきません。つまり、定員削減、人員削減攻撃に対して、労働組合として都民にどうアピールし、どういうことをなさっているのかという点をお聞きしたい。

もう一点は、地方分権法案が通つて、従来の機関委任事務は法令上は廃止されています。もちろん財政配分の問題は残りますが、自治体が重要な責務を果たさなければならなくなつた。これを、自治体労働者としてどういう風に受け止めていらつしやるのかをお聞かせください。

中島 職員定数の削減問題を正面に据えて市民のみなさんに訴えるのはまだ弱いと思っています。ただし、私たちがとりわけ訴えてきているのは、東京都が知事部局の職員をこの二十年間で一万三千四百十九名削減して、さらに五千人も減らそうとすることですね。これが各職場でも相当にひどい実態が出ていまして、都立病院では夜勤が一ヶ月に八回以内というのが守られずに十回やそれ以上もやらざるをえないという状況にあります。妊娠している看護婦さんが同僚に負担がいくと言つて夜勤免除にならずに流産するといった事態が起きています。この実態をビラ宣伝や署名などを行っています。しかし看護婦確保法のときのようには世論を喚起するまでにはいたっていないのが現状です。

加藤 先ほど、職員の専門性と労働条件というお話が出ていましたが、専門性が市民へのサービスへ繋がりが、定数削減は市民へのサービス低下をもたらす、そのサービスは無駄なサービスではなくて市民にとつて不可欠であり、かつ、職員の方たちも専門性を生かして最大限にやっていると、市民の目に見えるようにならないと、なかなか世論を巻き込む運動にはならないと思います。単純に人件費の問題にされてしまふ。その辺での工夫が、もう少しあったほうがいいのではと思います。

市民運動と労働運動とは提携できるのですが、どういうところで矛盾なり対立した側面を持っているのかというところをみながら、お互い率直に問題提起できるようにしていくことが重要なのではないかと思ひます。

なっていると思っています。

分権化の問題では、最大の問題として出てきましたのは清掃の区移管問題です。そして職安と社会保険の国一元化と、これは、分権化に逆行するのではという意見もあります。とりわけ清掃問題は二十三区への移管問題で、相当やりあいをしてきました。

地方分権化はされるのですが、財源がつかないという問題があります。これは非常に大きいと思います。その意味では税法をすこしいじっただけであたかも法定外普通税と法定外目的税ができるようなことを書いていますが、根底にはそうしたことができないようになっていまして、財政的には自主財源はないのです。

司会 吉田さんには二・三お聞きしたいのですが、一点は、今回上原さんが市長となつて、自分たちの代表を行政の側へ送つたと言えますが、そのことによる意識の変化といえますか、取り組みへどのような影響があったのかということ。そして、実際に行政には、以前と比べどのような変化があったのかという二点をお願いします。

行政が市民の意思を

尊重していることを実感

吉田 一番大きな変化は今回の東京海上の跡地問題がそうだと思います。今までの佐伯市長のときは市民を尊重するということはありませんでした。まず門前払いに近かったのです。

今回、地区計画の提案について、これは地権者の八二%の方が自分たちの財産権を制限してでも高さ制限をして欲しいということで出されました。行政側はそれを受け入れ中三丁目の地区計画案を提出したのです。都市計画法では、いままで高さ制限は①東京都の都市計画審議会での決定でしたが、これからは、②市町村での都市計画審議会で決定できることとなりました。そこで行政に市民が参加してやっていける道が開けたわけです。

行政の側としては、市長が変わったことで、これまで一部の市民しか関わったことのなかった職員が、改めて市民の力を見たのではないかと思います。例えば、議会の傍聴ですが初めての施政方針演説のときは、傍聴したいという方がたくさんいて、傍聴席に入りきれずに一階のロビーにあふれかえるという状況でした。

市民には国立市の変化への期待があるのです。そして職員はそれを感じることができたのです。

若い世代へ運動を広げていくという点では、若いお母さんとの意識の違いを感じています。私たちが問題と感じることに關して、若いお母さんが「何で大事なんですか」と聞き直されてしまうのです。そこで丁寧に話をして、問題点を普遍的なものにしたいのですが、ぜんぜん普遍的にはならず、個々の問題にされてしまうのです。例えば、学校教育に關する問題で、ある学校で出されたのが、日の丸君が代の問題です。学校側は「このことについて意見のある方は個別に校長室まで来てください」という対応でした。しかし、保護者もそれをおかしいと思えなくなっているのです。私がそれはおかしいと言いますと、「だってそれは個々人の意識の問題でしょ」というとらえ方をされてしまうのです。我が子がどの小学校・中学校、もしくは高校・大学に入れるかということには関心があるのですが、我が子を育てていく地域をどうしようとか、我が子が育っている学校についてどうするといった視点で見ることが苦手なお母さんになってきているのではないかと思います。

ただ、国立市でも共働きの世帯が多くて、生活をやりくりするのでやつとなんだとも思います。そこで、共働き世代の方たちも一緒に運動を進めていけるようにすべきだと考えています。

東京海上の跡地問題では会議を夜やっているのですが、働いているお父さんやお母さんが仕事を終えてから駆けつけて来ます。ただ、例えば印刷作業などの場合、昼間時間が自由になる学生さんや専業主婦などにお願ひすることになり、そしてその印刷物を運ぶとなれば車で運んでもらえる人にお願ひするなど、都合のつく方の分業体制でやらざるを得ません。

加藤 市民運動が出てきた七〇年代には、学生や専業主婦が「全日制市民」と言われ、運動を担ってきました。八〇年代に入ると、市民運動の領域も広がり、労働組合の活動家や、仕事を持つ女性も多数参加しています。

私もかつて住んでいましたが、国立市を見ると、創意的な運動の歴史があり、学習が基礎になっています。全国的に見ても先駆的な公民館の学習活動や文教地区闘争の伝統があつて、創意的なスタイルで政策が提起されます。そういう経験がどう受け継がれているのでしょうか。

運動の担い手の交代はその都度あると思いますが、上原さんを支える運動では、どのような工夫がなされているのでしょうか。先ほど、PTAのお母さんのお話がありましたが、今の若者がパブリックな活動に関心を持たないという現象は、全国的に出ていることです。むしろそこをケアする市民運動は、別に出ている。語り合う場をつくることも大切な運動です。国際的にもそうですが、本来公共性というのは、語り合う場の設定からはじまるのです。

市民運動が進んでいきますと、運動の横のひろがりの問題が出てきます。様々な地域に点在している市民運動をイシュー毎に横につなげる、そこで相互に交流し合う経験を、日本の市民運動はこの二十年くらいの間にずいぶん蓄積してきていると思います。

市民運動は、労働組合と違って水平的ネットワークでつながる点に特徴があると思います。そのへんで吉田さんたちの運動ではどのような経験が蓄積されているのかということをお聞きしたいのですが。

吉田 その部分は非常に難しい面があります。昨年のことですが、私たちが企画した集会を「まちをかせよう会は政治団体だから出られない」といわれてしまい苦労しました。

その一方で、PTAのお母さんがたは、上原さんになったのだからこれで国立は変わる、と考えている人が多いのです。しかし、市長が変わったからといって、そう急には変わらないというのが現実だと思います。

加藤 革新自治体時代の経験では、市の職員の待遇問題などで、職員の

意見をそのまま議会に提出してしまうと、組合に操られていると攻撃を受け、退職金や休暇問題での攻撃につながってしまいます。

労働運動や市民運動の支援を受けた首長が誕生したときに、自治体の労働組合も要求を出しますが、それをストレートに首長が飲むと政治的にまずいですし、行政責任の放棄になってしまいます。そこで市民運動が役割をはたしうる面があるのです。

行政サービスを受ける生活者の立場から要求を組みなおし、首長へ持つていく。行政は手続きを踏まえて提案するという形をとれば、攻撃に対する防衛にもなりうるのです。こうした政策提言が、市民運動の役割とも言えます。ただ、同時に市民運動には素人の集まりという面がありますから、個別政策や行政手続きには、職員の持つている知識が不可欠です。

定数削減で自治体職場は今

中島 都に働く者にとって重大な問題は、専門的な知識や情報を提供することだと思えます。先ほど、不動産取得税や農産物の例を出しましたが、これは農民団体の方から「そうしてもらわなくては困る」という要求がきました。私たちがこの声にどこまで力を出せるのかという問題は非常に大きいと思います。その意味では職員自身が学習をしないとイケません。

しかし、職場は定数削減で、サービス残業をあたりまえのようにさせられています。そうした状況下では考えること自体に余裕がなくなっているのです。

今、東京都の主税局では、職場に棒グラフがつけられているのです。つまりノルマです。「差し押さえ五十件やれ」とかですね。国税の人たちも驚いています。ノルマを課すものだから、百円の預金通帳が差し押さえられるといったことが起きています。そういう状態では勉強する気が起きない、そのため運動が起こらない、そして行政はよくなる。という悪循環に入り込んでしまいます。これは、市民へしっかりと訴えていかなければならない問題です。

司会 それでは、中島さんと加藤先生にお聞きしたいのですが、先ほど市民運動のほうで若い世代がなかなか難しいというお話がありました。労働組合では若い世代への取り組みという点ではどのようなことを考えていらつしやるのか。加藤先生からは、学生と日ごろ接していることからどのように感じていらつしやるのかをそれぞれお話ししたいと思います。中島 後継者を育てる課題というのは切実な課題です。例えば主税局で言えば、四千名以上の中で千名以上が後十年で退職することになり、その中に組合の役員がかなり入っているのです。ただ、今の都庁の状況で言いますと、成績主義が徹底しております。係長以前の主任選考というところで二十七、八歳で主任になります。主任に合格すると人事異動で基本的には他の局へ行きます。そうしますと専門性が育たないのです。組合では戻し交流というものに取り組んでいっているのです。

新しく入ってくる人たちはどういう人たちかというと、不況の中でものごく厳しい競争率で入ってきます。ですから、都庁へ入ってくるということが最大の目標になって入ってきます。そして職場へ入ると、今度は民間の成績主義を取り入れた状態ですので、この中で労働組合へ組織するということはたいへん困難な状況の中で組織することにならざるを得ないのです。

若い人はみんなと一緒にやるのは嫌いなのかというと必ずしもそうとはいえませんが、職場でスキーに行つたのですが、五十人くらいで蔵王に行つたうち半数は二十代でした。若い人も実行委員として参加していましたが、そうした人たちの要求をどうつかむのかは非常に重要なのだらうと思います。当局の方はそれをばらしたいと思つています。そうした人たちにどうという学習をしてもらうかということが大事になってくると思います。

加藤 大学も不況の影響で就職氷河期です。公務員志望が増えていますが、採用は極端に少ない。学生は三年生から必死です。しかしその一方で、自分の志や好みに合わないところには行かないという個人主義も出てきています。

全体の中では少ないですが、社会や政治に関心を持つ学生が生まれていることも事実です。八〇年代・九〇年代の傾向では二つあります。日本だけを見てみるとなかなか気がつかないが、海外旅行に行つて日本との違いを感じるとるケースが増えています。ヨーロッパへ行つて豊かさといつてもこんなにも重厚な豊かさがあると考え、アジアをまわつて難民や外国人労働者問題にめざめるといふパターンです。そこから今の日本の問題を意識するようです。

もう一つは、環境問題やごみ問題、教育や女性問題からの市民運動への接近です。ごみ問題を学問的にやつていきますと、市民と行政の関係をどうしても勉強することになります。このような勉強から社会が見えてくる、ボランティア活動に加わるという身近な問題から接近するタイプです。

司会 本日は、市民運動と労働運動の提携ということでやつてきました。いろいろな活発な意見ありがとうございました。有意義な座談会ができたと思います。最後にそれぞれご感想をお願いします。

吉田 お話を聞きながら自分のやつてきたことを振り返ることができました。そして、労働組合の方も市民運動と手を結びたいと考えているのだとわかつたことはよかつたと思います。これからの活動の参考にしていけたらと思います。

中島 東京都は、都庁職との交渉では、予算に関してでは聞き入れる姿勢を持っています。これを打ち破る力はどこにあるかといえ、都庁労働組合だけではなく市民運動や民間労働者も含めた幅広い都政をどうするかという場をつくる、その一翼を担うという立場が求められてきます。内部的には政策能力をつけていくことが大切だと思います。

加藤 私は今、インターネットのホームページ (<http://www.ti4a.or.jp/katoe/home.html>) を通じて発言しています。市民運動は、情報交換、経験交流、政策立案に関して、インターネットを使うことで飛躍的に発展しています。東京自治問題研究所もホームページを創つて、地域や労働組合とつながり、市民運動の経験を学んで、情報を発信していただきたいと思っています。司会 ありがとうございます。



有斐閣
東京・神田・神保町2 101-03-3265-6611

新刊案内
(定価は税込み)

近方法に啓発された新進気鋭の著者が、いったん技術体系が確立された産業において起こった基盤技術の転換時に、企業がいかなる競争戦略を選択し、その結果その産業がどのように変容していったかを具体的に分析検証した力作である。

著者の視点は一切の仮説を排した実証的態度に徹しており、その展開はまるで産業における技術革新絵巻を見るごとくエキサイティングである。産業技術革新のダイナミズム、企業の技術選択の決定的重要性をこれほどむごくに指摘した点において『メイド・イン・アメリカ』(一九八九年)と並ぶ名著の一つになろう。

本書では研究対象としている脱成熟化の具体例はカラーテレビ、ウォッチ、電卓に限定されているが、世

界最強の米国テレビメーカーやスイス時計メーカーが、なぜ革新的技術転換に乗り遅れたり失敗し、その結果がどうなったかを詳細に知るだけでも読者の鼓動は高まるが、その示唆するところは広くかつ深い。

革新的技術の登場は、既存メーカーにとって危機ともチャンスともなる重大な岐路を意味する。と同時に新規企業にも参入のチャンスを与える(例・電卓におけるカシオ)。その時の決断こそ社運を左右する最重要戦略であるが、その決定は著者の指摘する通り、新しく登場した革新的技術とその採択に伴うサンクコストに対する不確実性をどう判断するかに依存する。また既存部門への執着から転換のスピードを遅らせる力も働く。日本の鉄鋼メーカーは、LD

法、連続鑄造工程、表面処理技術をいち早く導入して脱成熟化に成功したが、技術体系が確立した自動車産業等に、もし将来、革新的技術が登場した時には、世界市場における企

業間の競争力は一変する可能性もあろう。技術立国をめざすわが国産業界の進路を考える上でも、多くの経営者にぜひ読んでいただきたい好著である。(はしやま れいじろう)

自律性尊重の時代と医療現場の間で

さいわいなことに、これまでのところ私は大きな手術を受けたことがない。だから自分の体験としてインフォームド・コンセントについて語ることはないのだが、それでも亡くなる少し前の父がうけた人工骨の手

術については、複雑な思いが残っている。むろん、治療にあたった医師は

Ruth R. Faden ショーンズ・ホプキンズ大学準教授。
 Tom L. Beauchamp ショーリタウン大学哲学教授。

評者●杉山 光信(東京大学教授)

インフォームド・コンセント
患者の選択

ルース・R・フェイデン／
トム・L・ビーチャム著
酒井 忠昭／秦 洋一訳

みすず書房
5974円

競争と協力の戦略
業界標準をめぐ
る企業行動

遠羽 茂著 VHS対ベータ、PC98対他のパソコンなど業界標準の地位をめぐる競争と協調という、現代企業にとって最も戦略的な課題を分析した先駆的労作。A5判上製カバ付 予定価三二〇〇円

土地と税制
土地保有税重課論批判
米原淳七郎著 土地の有効利用を阻害する地価税を批判し、土地税制のあり方を提示する書。四六判上製カバ付 定価二二六六円

男女同一賃金
中島通子・山田登三・中下裕子著
均等法施行後10年をへても女性の低賃金は変わらぬ。なぜか。その実態を検証し課題を示す。(有斐閣選書) 定価一八五四円

多文化世界
A5判上製 定価二八八四円

G・ホフステード著
岩井起子・岩井八郎訳
違いを学び
共存への道を探る

世界50カ国と3地域のIBM社員を対象にした意識調査等を緻密に分析した異色の書。

ドイツ金融史論
A5判上製カバ付
生川栄治著 いま注目されるドイツ型金融構造の成立と発展過程を歴史的・構造的に解き明かしたわが国で初めての書。定価四八〇〇円

年金のすべて
田中重二著 国民年金・厚生年金を中心にするすべての公的年金をとりあげ、その内容・手続をQ&A方式でやさしく解説。(有斐閣選書) 定価二一六三円

わかりやすい改正年金法
A5判並製
厚生省年金局年金課編著 今回の年金法大改正について、年金額はどうか等、立法担当者が懇切に説明した好指針書。定価八七六円

●図書目録送呈●